

第4次 那珂市行財政改革大綱 実施計画 進捗状況（概要版）

令和3年度（令和4年3月末）

市では平成31年3月に策定した「第4次那珂市行財政改革大綱」及び「第4次那珂市行財政改革大綱実施計画」に基づき、令和元年度から令和5年度（2019年度から2023年度）までを計画期間とする行財政改革に取り組んでいます。

このたび、令和3年度（令和4年3月末）の進捗状況がまとまりましたのでお知らせします。

全体の進捗状況

第4次那珂市行財政改革大綱実施計画に掲げる実施項目について、令和3年度（令和4年3月末）の基本方針ごとの状況は以下のとおりとなりました。

基本方針	A	B	C	D	E	計
1 市民とともに進める行財政改革の推進	2	1	4	0	0	7
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	3	7	6	0	0	16
3 健全で効率的な行財政経営の推進	7	5	2	0	0	14
合 計	12	13	12	0	0	37

※評価凡例 A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他

【評価ごとの実施項目】

A	③行政と企業・NPO法人・大学等との連携、⑦市政情報等の公開、⑧公共交通体系の確立、⑩広域連携の推進、⑫システムの共同化・クラウド化、⑬広告料の確保、⑭地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保、⑮未利用財産の処分と活用、⑯各種料金の収納率の向上、⑰借地の見直し、⑱公債費の抑制の取組、⑲補助金の整理合理化及び用途の適正化
B	②指定管理者制度の活用、③組織機構の見直し、④浄水場の統廃合、⑤学校給食センターの管理運営方法の検討、⑥消防署の統合の検討、⑦事務改善に係る職員提案制度の活用、⑧人事評価制度の活用、⑨番号制度の活用・推進、⑩介護保険特別会計の適正な運営、⑪定員管理の適正化、⑫各種使用料の見直し、⑬持続可能な下水道事業の取組、⑭行政評価システムによる適切な行政経営
C	①窓口サービスの見直し、④地域活動に対する市職員の意識向上と参加の推進、⑤協働のまちづくりの推進、⑥市民活動団体等の活性化・自立化、⑧事務処理マニュアルの作成活用、⑨職員研修・人事交流の充実、⑩ワーク・ライフ・バランスの推進、⑪シティプロモーションの推進、⑫遊休農地の解消、⑬AI・RPA導入の検討、⑭国民健康保険事業の適正な運営、⑮市民の健康の保持増進

基本方針 1 市民とともに進める行財政改革の推進

「那珂市協働のまちづくり指針(平成21年度策定)」及び「那珂市協働のまちづくり推進基本条例(平成22年度策定)」に基づき、より一層協働のまちづくりを推進します。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、事務事業の公平性や透明性の確保と積極的な情報の提供により市民の理解と協力を深めていきます。さらに、民間委託などによって提供することが適切と判断されるサービスは民間活力を有効に活用することを進めていきます。

番号	主な実施項目	主な取組内容・現状	評価	掲載ページ
3	行政と企業・NPO法人・大学等との連携	明治安田生命保険相互会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と新たに協定を締結した。	A	7ページ
4	地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	市職員の新規採用職員の研修会において、協働のまちづくりの必要性や重要性について啓発し、職員の意識改革を図った。	C	8ページ
5	協働のまちづくりの推進	「協まち・カフェ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により全地区において中止となったが、自治会加入のきっかけづくりとして、自治会未加入世帯に対し、自治会加入促進チラシの郵送を行った。	C	9ページ
6	市民活動団体等の活性化・自立化	市民活動団体を総合的に支援する市民活動センターを引き続き設置し、市民活動に必要な情報の収集や提供、活動上の課題の解決に向けた相談業務の実施、場所や機材の貸与など支援を実施した。自立化を目指している各種団体については進展が見られなかった。	C	10ページ

基本方針 2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立

新たな行政需要や多様化・高度化した市民ニーズに的確に対応するため、職員の能力開発を図り、政策形成能力や創造性を備えた経営感覚の豊かな職員の育成に努めます。また、時代の変化に対応できる簡素で効率的な行政経営をより一層推進するとともに、ICT（情報通信技術）の活用についても推進します。

番号	主な実施項目	主な取組内容・現状	評価	掲載ページ
8	組織機構の見直し	必要に応じた組織の見直しを定期的に行い、行政サービスの向上に繋げている。	B	12ページ
12	事務改善に係る職員提案制度の活用	採択した案件に対しての定期的な進捗状況の報告を行い、実現に向けた推進について指示を行った。令和2年度に20件の提案があったが、令和3年度は9件と減少した。	B	16ページ
13	事務処理マニュアルの作成活用	計画よりやや遅れているものの、事務処理マニュアルの作成状況の把握し、グループウェアを活用したマニュアルの活用方法が決定した。	C	17ページ
18	公共交通体系の確立	ひまわりバスの運行休止後、デマンドタクシーのサービス内容拡充を行い、市外にも乗降場所を設置した。	A	22ページ
19	遊休農地の解消	農地の有効活用及び農地中間管理事業を通じた担い手の集約化に向け、借り手と貸し手のマッチングを実施した。	C	23ページ
23	AI・RPA導入の検討	総務課・こども課・管財課で業務の効率化及び正確性の向上を図るためRPAの導入に向けた実証実験を行った。	C	27ページ

基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進

限られた財源の中で効果的で効率的に行政経営を行うため、職員の定員管理の適正化に努めるとともに、行政評価システムを活用することにより取り組むべき施策や事業の改革改善を行い、行政のスリム化に努めます。また、市税収入などの自主財源の確保に努め、健全で持続可能な財政運営を推進します。

番号	主な実施項目	主な取組内容・現状	評価	掲載ページ
25	介護保険特別会計の適正な運営	ケアプランの点検を実施したが、令和元年度132件、令和2年度87件、令和3年度は36件と減少傾向にある。	B	29ページ
32	借地の見直し	令和3年度に借地料の見直しを実施し、令和元年度比較し230万5千円削減となった。	A	36ページ
37	行政評価システムによる適切な行政経営	市が実施している行政評価（施策評価）のうち2施策を行政活動外部評価の対象として選定し、行財政改革懇談会で実施した。	B	41ページ

※評価については昨年度より向上している場合は青色で、低下している場合は黄色で表示しています。

進捗による効果額

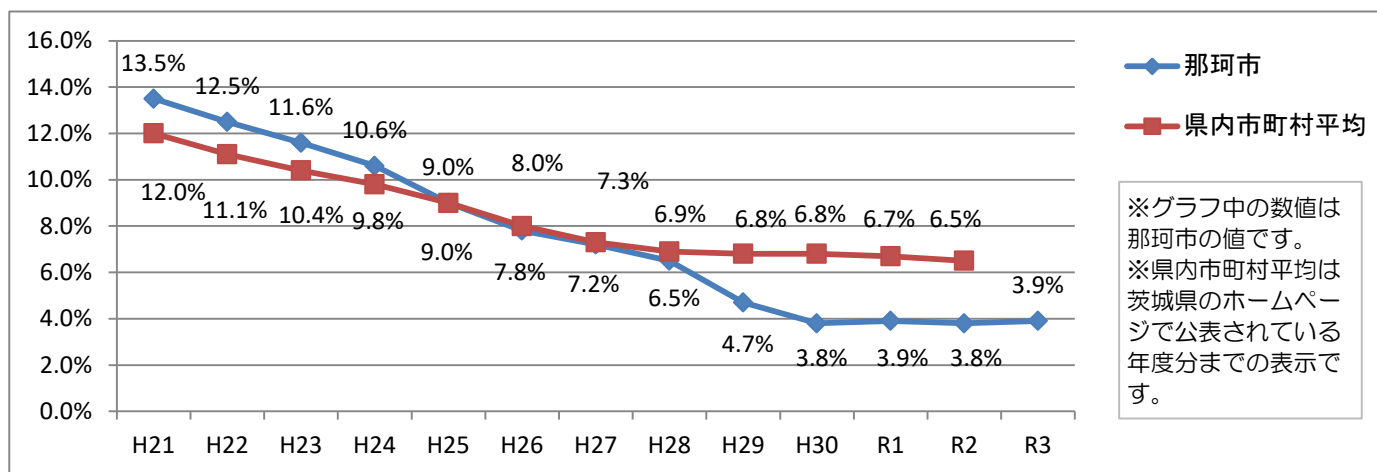
令和3年度は行財政改革の取組により歳出を230万5千円削減するとともに、歳入を8,327万8千円増やすことができ、合計8,558万3千円の効果額を生み出すことができました。（令和2年度は9,201万4千円の効果額。歳出は令和元年度との比較。歳入は年度単位の実際の収入額。）

単位：千円

番号	実施項目	効果額	歳出	歳入	掲載ページ
28	広告料の確保	2,573		2,573	32ページ
29	地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	60,887		60,887	33ページ
30	未利用財産の処分と活用	19,818		19,818	34ページ
32	借地の見直し	2,305	▲2,305		36ページ
	合計	85,583	▲2,305	83,278	

指標の推移 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。



指標の推移 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

この比率が高い場合は、財政規模に比べ将来負担額が大きいということであり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなります。逆に比率が低い場合は、将来に過大な負担を残さない財政運営をしているといえます。（該当数値として表せない場合は0.0%と記載してあります。）

